

令和7年度事業報告

シルバー人材センターを取巻く社会情勢は、定年延長などによる会員数の伸び悩みに加え、消費税インボイス制度、フリーランス新法に合わせた包括的契約への移行、公益法人法改正等、大きな変革に対応することが求められております。

このような状況の中、当センターにおいては、第4次中期計画を推進するため、基本方針及び会員数、就業率、契約高には数値目標を掲げ、定期的に進捗管理を行いながら、効果的に事業展開を進めました。以下、令和7年度事業活動について、次のとおり報告します。

I 令和7年度数値目標（KGI）の達成状況

1 会員数

会員数は、入会者が145人（前年144人）、健康その他の理由で退会した会員が117人（前年100人）、総数920人となり、目標900人を上回りました。

2 就業率

就業率は、目標82%に対し、76.8%（前年度80.8%、前年5.2%減）、就業実人員は707人（前年度721人、前年比98.1%）、就業延人員は75,785人（前年度75,756人、前年比100.04%）となりました。

3 契約高

契約高は、443,611,471円（前年度431,131,745円）、目標の4億6千万円は下回りましたが、前年比102.9%の増となりました。請負においては、受注件数2,864件で（前年度3,262件）、前年比87.8%と減少したものの、契約金額で253,282,580円（前年度246,307,968円）、前年比102.8%の増となりました。一方、労働者派遣事業では、受注件数252件（前年度244件、前年比103.3%）、契約金額190,328,891円（前年度184,823,777円、前年比103%）といずれも前年度を上回りました。

4 会員の状況及び事業の実績

		令和7年度	令和6年度	増減	前年度比
会員数		920 人	892 人	28 人	103.1%
請負 委任 事業	受注件数	2,864 件	3,262 件	△ 398 件	87.8%
	契約金額	253,282,580 円	246,307,968 円	6,974,612 円	102.8%
	公共	103,296,189 円	96,342,777 円	6,953,412 円	107.2%
	民間	149,986,391 円	149,965,191 円	21,200 円	100.01%
	就業実人員	503 人	511 人	△ 8 人	98.4%
	就業率	54.7 %	57.3 %	△ 2.6 %	-
	就業延人員	43,799 人日	43,523 人日	276 人日	100.6%
派遣 事業	受注件数	252 件	244 件	8 件	103.3%
	契約金額	190,328,891 円	184,823,777 円	5,505,114 円	103.0%
	公共	93,722,377 円	82,787,311 円	10,935,066 円	113.2%
	民間	96,606,514 円	102,036,466 円	△ 5,429,952 円	94.7%
	就業実人員	257 人	289 人	△ 32 人	88.9%
	就業率	27.9 %	32.4 %	△ 4.5 %	-
	就業延人員	31,986 人日	32,233 人日	△ 247 人日	99.2%
事業 総計	受注件数	3,116 件	3,506 件	△ 390 件	88.9%
	契約金額	443,611,471 円	431,131,745 円	12,479,726 円	102.9%
	公共	197,018,566 円	179,130,088 円	17,888,478 円	110.0%
	民間	246,592,905 円	252,001,657 円	△ 5,408,752 円	97.9%
	就業実人員	707 人	721 人	△ 14 人	98.1%
	就業率	76.8 %	80.8 %	△ 4.0 %	-
	就業延人員	75,785 人日	75,756 人日	29 人日	100.04%

Ⅱ 令和7年度事業計画の進捗状況

1 会員の入会促進と退会防止策の実施

(1) 会員の入会促進

- ・入会説明会を毎月第2・4水曜日（全21回）に開催、参加者は188人（前年度157人、前年比119.7%）、そのうち、145人（前年度144人、前年比100.7%）が入会しました。
- ・新たな会員の入会を促進するために、県連合会主催の刈払機取扱い安全講習やクリーンスタッフ講習等を開催しました。
- ・ハローワークにおいて、毎月第2・4金曜日（全23回）に出張相談を実施、125人が参加しました。（前年度116人、前年比107.8%）。
- ・商工会議所等、関係機関にリーフレットを設置するとともに、事業所への個別訪問やハローワーク等で開催された企業向けの説明会に参加し、定年退職予定者に向けたPR活動を行いました。

- ・令和 7 年度から導入した「会員からの紹介制度」においては、制度を活用して 5 人が入会しました。

(2) 退会者防止策の実施

- ・毎月第 3 水曜日に就業相談（全 12 回）を実施、21 人が参加しました。また、2 月に 4 日間の日程で集中的に就業相談会を開催しました。
- ・会員証を呈示するだけで様々な特典を受けることができるフレンドリーショップ制度の取組を 7 店舗で行いました。
- ・「ゴールド会員制度」では、令和 8 年 4 月から 20 人がゴールド会員として会員登録を継続する予定となっております。

(3) 会員の生涯学習・居場所づくりの推進

- ・会員互助会の活動としては、各サークル（楽歩会、ゴルフ、グランドゴルフ、パソコン）活動をはじめ、会員間の交流を深めるために、日帰り旅行（31 人参加）や懇親会（55 人参加）を開催しました。
- ・センター独自の研修会としては、定期総会終了後に「人生 100 年時代」をテーマに講演会を開催しました。

(4) 賛助会員の拡大及び退会防止の取組の実施

- ・事業所へ個別訪問を行いました。

2 就業先の開拓とセンター事業の啓発

(1) 就業先の開拓

- ・製造業、小売業等へ個別に事業所訪問を行い、新たな就業先や職種の開拓を進めました。
- ・商工会議所等、関係機関にリーフレットを設置するとともに、ハローワーク等で開催された企業向けの説明会に参加し、PR 活動を行いました。
- ・受注先事業所へアンケート調査を実施し、満足度やニーズ等の把握に努めました。

(2) センター事業の啓発

- ・センターの活動状況をホームページや「小松市シルバー人材センターだより」により、情報発信しました。
- ・会員だより（5 回発行）や会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、各種研修会や就業情報等の提供に努めました。

3 独自事業の見直しと新たな事業の導入

(1) 独自事業の見直し

- ・スマイルシニア農園事業で栽培した野菜や加工品を道の駅こまつ木場湯やセンター等で販売、651,234 円（前年度 738,547 円、前年比：88.2%）を売上しました。
- ・しめ飾り事業は、後継者（3 人）の育成を進め、市役所、消防本部、小松警察署に寄贈するとともに、道の駅こまつ木場湯等で販売、907,279 円（前年度 821,620 円、前年比：110.4%）を売上しました。

(2) 新たな事業の導入

- ・新たな独自事業の導入に関しては、事務局において、県内他センターで実施している事業の調査及び検討を進めました。

4 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の推進

- ・剪定班及び機械草刈り班の会員を対象に安全就業研修を実施、作業における安全装備の適正な着用の徹底を図りました。
- ・派遣運転技能講習や刈払機安全教育講習の開催により、事故防止に努めました。
- ・機械草刈り作業では作業別安全基準（草刈り）の周知徹底を図りましたが、3件の飛び石事故が発生しました。
- ・安全パトロール（剪定班、機械草刈り班対象）については、10か所を計画していましたが、3ヶ所の実施に留まりました。
- ・熱中症に関しては、「会員だより」や会員専用サイト「Smile to Smile」などにより注意喚起を行い、予防に努めました。

(2) 適正就業の推進

- ・令和7年度の就業実人員は707人（前年度721人）、就業率は76.8%（前年度80.8%）となりました。
- ・接遇・マナー研修を8月と2月に開催、122人が受講しました。
- ・会員が不足している職種（しめ飾り等）において、後継者の育成に努めました。

5 事務局体制の強化及び会員参画の組織運営による活性化の推進

(1) 事務局体制の強化

- ・県連合会等主催の研修への参加、県内他センターとの意見交換を積極的に行い、職員の資質向上に努めました。
- ・事務局内でミーティングを定期的に行い、効率的なセンター運営に努めました。

(2) 会員参画の組織運営による活性化

- ・専門委員会を定期的に行い、委員会と事務局が一体となり事業の推進を図りました。

6 デジタル化の推進と事務の効率化

(1) デジタル化の推進

- ・会員専用サイト「Smile to Smile」への登録を推進、年度末の登録率は84.6%となりました。
- ・デジタル技能向上を目的にソフトバンクと連携し、スマホ講習会（10回）を開催、64人が参加しました。

(2) 事務の効率化

- ・昨年度より継続し、会員専用サイト「Smile to Smile」において、各種お知らせや就業情報の提供を行い、業務の効率化に繋げました。

7 新しい契約方式（三者（発注者・センター・会員）間の包括契約）への対応

(1) 新しい契約方式への対応

- ・制度の周知を図るとともに、県内他センターとの情報交換を行い、来年度に向け契約書等の部分的な改善を行いました。